

千葉市公告第584号

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間における市長が実質的に経営に携わっている法人（市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している法人を除く。）または市長の配偶者、扶養する親族、2親等以内の親族もしくは同居の親族が経営する法人と市等との間における請負契約等の状況について、千葉市長の政治倫理に関する条例（平成22年千葉市条例第5号）第20条の規定により次のとおり公表します。

令和5年7月3日

千葉市長 神谷 俊一

1 市長が実質的に経営に携わっている法人

| 名称および役職 | 千葉テレビ放送株式会社 取締役 | | | |
|---------|--------------------------|------------|--------|---------|
| | 請負契約等の内容 | 金額（円） | 契約期日 | 完成期日 |
| 市民局 | テレビ広報番組「ザ・サンデー千葉市」制作業務委託 | 17,245,140 | R4.4.1 | R5.3.31 |

※上記法人の役員への就任は、当該法人からの千葉市への就任依頼に基づき市長が無報酬により役員を務めているものです。

2 市長の配偶者、扶養する親族、2親等以内の親族または同居の親族が経営する法人
該当なし